

平成30年度 徳島県立新野高等学校 学校評価計画

学校運営計画		総合評価と次年度の課題
学校経営基本方針	1 生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育を推進し、生きる力を養う。 2 望ましい生活習慣の定着を図るとともに、生徒・教職員・保護者の温かい人間関係の確立・伸展に努め、自尊感情を高める。 3 すべての教育活動において、人権教育を推進し、人権意識の高揚を図る。 4 コミュニケーション能力や情報活用能力の向上に努め、社会の変化に主体的に対応できる力を育成する。 5 地域との連携・協力を深め、地域から信頼される学校づくりに努める。	

重点課題	重点目標	評価指標	評価		
			評価指標による達成度	総合評価	
1 学力向上と学習習慣の確立 (1) 基礎・基本を重視した教科指導を行い、生徒一人一人の能力・適性の伸張を図る。 (2) 学習意欲の向上をめざし指導法の改善に積極的に取り組み、よく分かる授業の実践に努める。	① 学習習慣の確立により、家庭学習時間を確保する。 ② 指導法の改善に努め、教科指導力の向上を図る。 ③ 基礎・基本の知識・技能の定着を図る。	① 家庭学習時間の目標（各年次×30分）を設定し、年次末において達成度を80%以上とする。 ②-1 授業指導力の向上を図るため、公開授業及び相互参観期間を年2回以上実施する。 ②-2 生徒の授業満足度を80%以上にする。 ③ 実力テスト（1・2年）の国数英の総合評価において、年次末でD3ゾーンの生徒の割合を30%以下にする。	評価指標による達成度	総合評価 評定	
		活動計画			活動実施状況
		①-1 定期考査前に学習計画表を作成し、学習時間調査を実施する。 ①-2 各年次で週末課題を作成し、実施する。 ② 同一教科のみならず、他教科間においても相互に授業参観を行うことにより、授業力の改善に努める。 ③-1 「朝の学習タイム」で基礎・基本のプリントを実施する。 ③-2 各科目で年間指導計画を活用し、各単元における到達度の確認のため、効果的に小テストを実施する。			活動実施状況

重点課題	重点目標	評価指標	評価	
			評価指標による達成度	総合評価
2 進路指導の充実 (1) 望ましい人生観，勤労観・職業観を育成し，生徒の希望・能力・適性に合った進路の実現に努める。 (2) 進路に応じた少人数指導，個別指導や進路ゼミを効果的に実施し，学力の向上・進路の実現に努める。	① 進路ガイダンスを多様化させ，生徒の進路意識の高揚を図る。 ② 保護者を交えた三者面談ならびに進路個人面談（定期，適宜）を実施する。 ③ 進路に応じた個別指導を充実させ，生徒の進路実現を図る。	① インターンシップ，講演会，科目選択ガイダンスおよび校内進路ガイダンス等の生徒満足度が80%以上とする。 ② 保護者を交えた三者面談を年間1回以上，進路個人面談を年間2回以上実施する。3年次は必要に応じて随時面談を行う。 ③-1 期間を設けて，各種検定や学力向上に向けた進路ゼミを行う。 ③-2 進学希望者対象における第一志望の進路決定率を100%にする。		評価 総合評価
		活動計画		活動実施状況
		①-1 事前の希望調査を行い，生徒の実態を把握する。また担任や進路課員が個別面談を行うなど，進路希望の状況を理解する。 ①-2 生徒の希望に添えるように，各関係機関と連携を図る。 ② 保護者対象の進路講演会，保護者を交えた三者面談，進路情報の提供（情報誌，若竹通信など），指定校推薦入試説明会を実施し，校内外の進路情報を積極的に提供する。 ③-1 進路ゼミを計画し，すべての教員で取り組む。 ③-2 進路希望に応じた個別指導（面談，小論文指導等）を行う。		

重点課題	重点目標	評価指標	評価	
			評価指標による達成度	総合評価
3 基本的生活習慣の確立 (1) 基本的生活習慣の定着を図るとともに、自立的態度の育成に努める。 (2) 生徒理解の上に立ち、信頼感に満ちた教育相談的指導の推進に努める。	① 遅刻・欠席防止に取り組む。 ② 規範意識を高める。 ③ あいさつ、礼儀が適切にできるようにする。 ④ いじめの未然防止に向けて取り組む。	①-1 年間を通じて遅刻者を2%以内とする。 ①-2 無届けの欠席を0にする。 ② 服装・頭髪のチェックを全クラスで毎日実施する。 ③ 毎朝のあいさつ運動を実施し、適切な挨拶ができるようにする。 ④ いじめの未然防止及びいじめの問題対応に向けて、学校全体で取り組んでいく。		評価 総合評価
		活動計画		活動実施状況
				①-1 遅刻の多い生徒については、保護者と連携を図りながら指導する。 ①-2 遅刻届を活用し、遅刻防止に努める。 ①-3 無届けの欠席については保護者に連絡し、生徒の健康状態の把握に努める。 ①-4 朝食指導を含めた健康指導を行う。 ②-1 担任・副担任を中心にした常時指導を行う。 ②-2 全校集会や年次集会での指導により校則を遵守させる。 ②-3 保護者との連携を密にする。 ③ 生徒会活動として、年間を通じてあいさつ運動を実施する。 ④ 全校集会、年次集会、学級・特別活動及び面談等を通じて、いじめのない学校づくりに努める。